

■市内の委託医療機関 ○が付いている医療機関は、新型コロナワクチン、インフルエンザワクチンのどちらも接種可。
○が付いていない医療機関は、インフルエンザワクチンのみ接種可。

▼ 西 条 地 域 ※市外局番 (0897)					
あおのクリニック (○)	52-1155	サカタ産婦人科	55-1103	松浦皮膚科医院 (○)	55-2346
秋山医院 (○)	56-0885	坂根医院 (○)	55-4021	松永耳鼻咽喉科医院	53-7171
伊藤医院 (○)	53-2177	篠原内科外科耳鼻科 (○)	56-3521	松本クリニック (○)	47-8773
おかべ脳神経外科内科クリニック (○)	56-9165	じょうとく内科クリニック (○)	58-2233	松本整形外科医院 (○)	52-1011
回生堂医院 (○)	55-3101	高橋こどもクリニック (○)	55-0776	みやざきメンタルクリニック	47-5255
かりやま整形外科 (○)	47-1717	土岐医院 (○)	56-2090	宮島小児科医院 (○)	55-2615
こもだ内科神経科医院 (○)	56-9511	としもり内科 (○)	53-6300	村上記念病院 (○)	56-2300
西条愛寿会病院 (○)	55-2300	とのやまクリニック	47-2525	もりざね耳鼻咽喉科	47-3387
西条中央病院 (○)	56-0300	弁財天耳鼻咽喉科クリニック (○)	58-5959	矢野外科胃腸科医院	55-1777
済生会西条病院 (○)	55-5100	星加小児科内科ファミリークリニック (○)	55-3105	和田内科・皮膚科 (○)	55-0515
▼ 東 予 地 域 ※市外局番 (0898)					
飯尾皮フ科泌尿器科	64-5577	近藤クリニック (○)	64-2760	まつうら小児科 (○)	64-0460
いしづちやまクリニック (○)	68-8885	西条市立周桑病院 (○)	64-2630	松田循環器科内科 (○)	76-1117
キッズクリニックDr.パパ (○)	76-1788	園延整形外科 (○)	64-0660	森内科	64-5858
共立病院 (○)	64-2662	田中内科 (○)	66-1700	森山内科 (○)	65-4332
荃田医院 (○)	66-0555	中村医院 (○)	66-0606	行本医院 (○)	66-0609
黒田医院 (○)	64-3780	平田クリニック (○)	76-2256	渡部病院 (○)	64-1200
▼ 丹 原 地 域 ※市外局番 (0898)					
あおの循環器科 (○)	68-3300	くしべ整形外科	76-7555	西条市立中川診療所	75-3385
今井クリニック整形外科 (○)	68-8118	小林耳鼻咽喉科クリニック	64-3387	福田医院 (○)	68-7243
▼ 小 松 地 域 ※市外局番 (0898)					
浦部医院内科・皮フ科 (○)	72-3266	西条市民病院 (○)	72-4111		
こまつ医院	72-5862	横山病院 (○)	72-2121		

※実施医療機関は変更となる場合があります

予診票（接種券）は医療機関に置いています。
対象者への個人通知は行いませんので、希望される方は、医療機関に連絡したうえで、接種を受けてください。
※事前に必要な場合は保健センターで交付します

対象者（市民）

- ①接種当日65歳以上の方
- ②接種当日60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい有する方（身体障害者手帳1級）

実施期間

○インフルエンザワクチン

10月1日(水)～令和8年1月31日(土)

○新型コロナワクチン

10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

※上記2つのワクチンは同時接種可能
※お祭り・年末年始は医療機関によって診療日が異なります

接種費用

○インフルエンザワクチン 1,500円

○新型コロナワクチン 4,500円

※生活保護世帯は無料

実施場所

市内および県内の委託医療機関（予約が必要な場合あり）

※県外で接種される場合は、自己負担金の一部を払い戻し可能（事前申請が必要）

接種回数

実施期間中に1回（2回目を希望する場合は全額自己負担）

持ち物

接種費用、資格確認書やマイナンバーカードなど本人確認できるもの（対象者②の方は身体障害者手帳、生活保護世帯は生活保護受給証明書）

問合せ

健康医療推進課
Tel.0897-52-1215

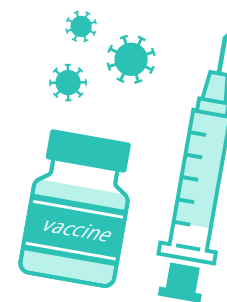
詳細は▼



インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の予防接種は
強制ではなく、本人の希望により接種するものです。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの一部の公費負担をします。実施期間内に委託医療機関で接種を受けてください。

65歳以上の方へ 予防接種のお知らせ



10月1日から開始！

マイナ救急があなたの命を守ります！

急な病気やケガで救急車を呼んだとき、ご自身やご家族が動揺してしまい、これまでの病歴やかかりつけの病院、飲んでいるお薬などを救急隊員に正確に伝えるのは難しい場合があります。これらの情報は、あなたの命を守るために欠かせない大切な情報です。そこで、あなたのマイナ保険証が役立ちます。
「マイナ救急」では、救急隊員が専用のタブレットであなたのマイナ保険証を読み取ることで、過去に受診した医療機関や処方されたお薬の情報などを素早く確認できます。

問合せ 消防本部警防課 Tel.0897-56-5119

もしもの時に備えてマイナンバーカードを持ち歩きましょう！

この事業は、総務省消防庁による実証事業を経て、将来的には全国で本格的な導入が予定されています。

あなたの命を守る「マイナ救急」のため、ぜひマイナンバーカードを健康保険証として登録し、常に持ち歩くようにしましょう！



マイナ救急のポイント

ご本人やご家族の負担を減らし、より適切な処置を受けるために、「マイナ救急」は大きな助けとなります。

①正確な情報が伝わる



意識がはっきりしない場合でも、救急隊にあなたの病歴やお薬の情報を正確に伝えられます。

②スムーズな搬送



あなたの状態に合った病院を迅速に選定し、適切な応急処置ができるようになります。

③迅速な治療開始



搬送先の病院でも、事前にあなたの情報が共有されるため、到着後すぐに治療を始められます。